

(注) 本資料は、ワーキングチームにおける論点及び検証結果を分かりやすく表現することを目的とし、できる限り平易な記載としています。

新規制基準の背景・考え方 -安全規制の見直しとバックフィット-



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.222

規制基準には、常に最新の研究などを取り入れ、更新していく必要があると思うが、そのような仕組みになっているのか。

第30回ワーキング
(2025.2.12) で議論

ワーキングチーム検証結果

原子力規制委員会では、常に新たな知見を収集し、必要に応じて規制に反映することにより、**規制の継続的な改善に取り組んでいること、新たな規制を既存の施設にも適用（バックフィット）する制度として**いることを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○バックフィットについて

- バックフィットは、法令及び規制基準の改正等により**新たな知見を規制に反映し、その新たな規制を既存の施設に適用**するもの
- 原子力規制委員会は、常に新たな知見を収集してその規制への反映の必要性を検討し、必要と判断した場合には躊躇なく規制に反映することで、**規制の継続的な改善に取り組む**。

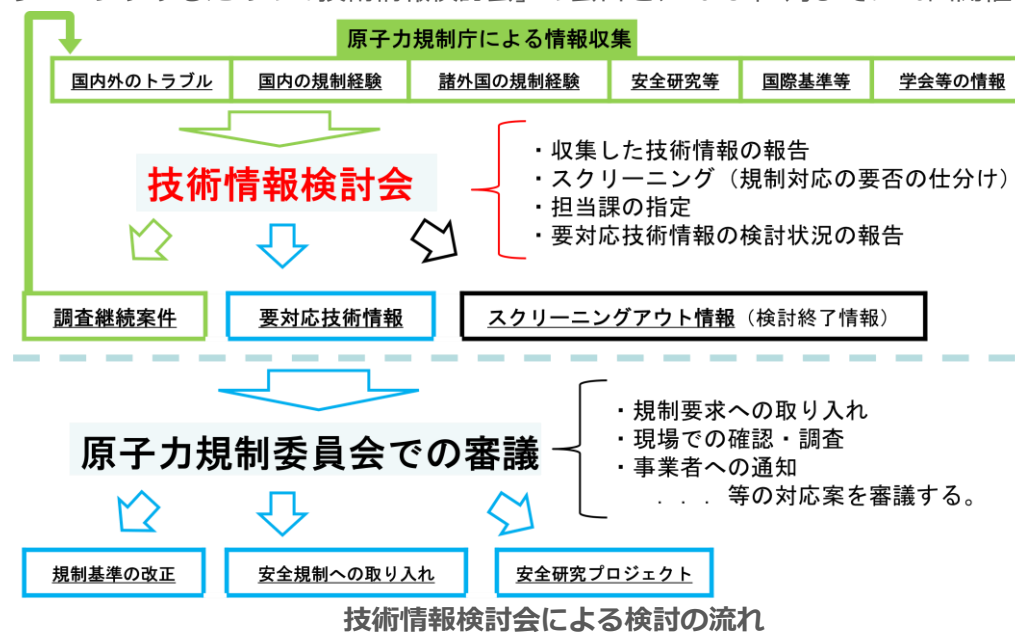
バックフィットの事例

新規制基準	一相開放対策
有毒ガス防護	高エネルギーアーク損傷
燃料被覆管の閉じ込め	動的機器
降下火砕物対策	柏崎刈羽原発審査知見
内部溢水	火災感知器
大山生竹テフラ	警報なし津波
標準応答スペクトル	

→ 継続的改善

○技術情報検討会

- 国内外の事故や安全研究等から得られる知見を規制に取り込む必要があるかをスクリーニングするための「技術情報検討会」の会合を、2025年1月までに70回開催



技術情報検討会による検討の流れ